

英国レントゲン学会 - X線取扱者の防護勧告

The Röntgen Society - Recommendations for the Protection of X-ray Operators

London, November, 1915

J Röntgen Soc. 12:1, 1916

各位

今やX線照射の危険について広く認識されているにも関わらず、取り扱い者がその危険について配慮を欠いたり無知であることによって、しばしば不要なリスクに曝されている。放射線検査室、施設が急速に増加していることから、経験の少ない多くの作業者がこの領域に参入しており、近い将来、これらの放射線取り扱い者、看護婦、X線関係者全般に、適切な注意さえ払えば避けうる放射線皮膚炎が発生することが懸念される。

そこで、レントゲン学会委員会は一連の勧告を策定した(本稿に同封)。これに従えば、X線の使用に関する既知の危険に対する防護策の大筋を知ることができ、これをX線が発生するすべての部所の良く見えるところに掲示することを推奨するものである。

会長 R. Knox

・X線の有害作用は累積的であり、障害をうけても数週、数ヶ月後にならないと現われない。一般に軟線のみ危険であるとされているが、X線はその硬さにかかわらずすべて有害である。

・X線治療は、X線作業に経験のある有資格医療者の指示の下でのみ行なう。

・すべてのX線管球は、使用時にX線が取扱者に到達しないように、目的とする作業に必要な可変開口部以外は管球全体を覆うような遮蔽カバーとともに使用する。このような遮蔽を行なっても、取扱者は(例えばX線透視の場合のように)必ずしも完全に防護されるわけではなく、移動遮蔽板、手袋、エプロンの使用が推奨される。

・市販の遮蔽には、しばしば無効なものがあり、その不透過性を試験してみるべきである。

・X線治療には、可能な限り小個室システム(cubicle system)を用い、取扱者は全ての調整を防護域から行なう。

・透視検査が必要な場合は、透視板を不透過性が確認されている厚い鉛ガラスで覆い、透視板は手に持たず独立した器具で保持する。手も使う場合は、適切に防護する。取扱者の手あるいは体のいかなる部分も、X線管の性能試験に使用しない。この目的には、簡便な透過性測定装置を使用する。